



# 日本法教育研究センター コンソーシアム概要

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学法政国際教育協力研究センター内

日本法教育研究センター・コンソーシアム事務局



# あいさつ

アジアの途上国に名古屋大学日本法教育研究センターが設立されたのは、ウズベキスタンのタシケント国立法科大学が最初であり、2005年9月のことでした。それ以来、モンゴル、ベトナム（ハノイ・ホーチミン）、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、ラオスとセンターの数が増えていきました。これまでは名古屋大学がこのセンターの運営を担当して来ましたが、この度、全国の多くの大学の協力を得て、これらのセンターの運営をオールジャパンすなわち大学コンソーシアムによって行うことになりました。

今回、このようなコンソーシアムが結成されましたことは、日本の法学教育の歴史の中で、極めて画期的な出来事であると思います。とはいえ、途上国に対する法学教育支援は、とても大事なことではあるけれども、同時に難しい課題でもあります。

コンソーシアムを通じて、アジア途上国の法学人材育成に伴う新しい課題に果敢に挑戦していくなかで、新しい日本の法学が形成されていくことを願っています。そして、コンソーシアムを支えるために、より多くの個人、企業の方々が会員になってくださるようお願い申し上げます。

日本法教育研究センター・コンソーシアム会長  
愛知県公立大学法人理事長  
鮎京 正訓

## 日本法教育研究センター概要

日本の社会、文化に精通し、母国の法を客観的に考える能力を養成し、日本との架け橋となるような人材を育成します。

### ■ 日本語による日本法教育

#### STEP 1：日本語教育

現地の大学に在籍する優秀な学生20名程度を選抜し、日本語教育を実施。  
大学院進学後の研究活動に備え、アカデミックスキルも養成。

#### STEP 2：日本法入門

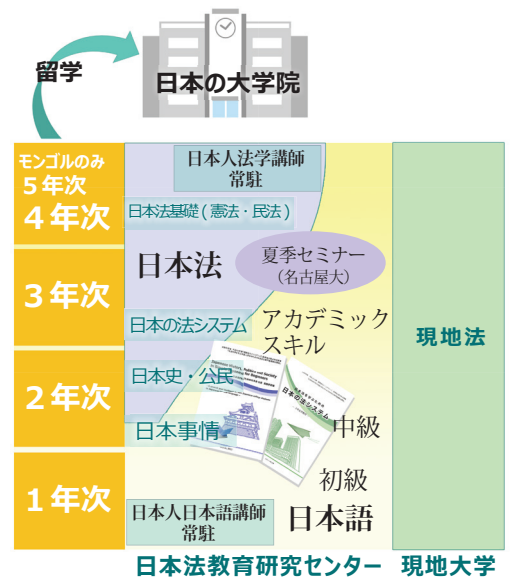
2年生の時点で日本法の基礎知識となる日本史・公民を学び、3年生以上の学生に日本語による日本法講義を開講。日本での短期夏季セミナーも実施。

#### STEP 3：日本の大学院へ留学

優秀な修了生を日本の大学院で受け入れ、研究者・高度専門人材を育成する。

### ■ アジア法研究拠点

日本では入手困難な各国の法制度、法運用などに関する情報を現地法律家の協力を得ながら収集し、アジア法研究を実施。



## 修了生の声



ウミリデノブ・アリシェル さん  
ウズベキスタン出身、日本在住・大学勤務

現在、日本の大学の法学部・ビジネス法学科で准教授として働いており、国際法・国際経済法を教えています。センターでは、研究方法論を学ぶことができ、研究課題の発見、研究方法の決定、法令と判例の分析、研究結果の解釈と報告という研究過程を経たことが、研究者として成長する出発点となりました。



ヴェオン・スレイダエン さん  
カンボジア出身、現地在住・日系法律事務所勤務

現在、日系の法律事務所でパラリーガルとして働いており、カンボジアの法令の調査、契約書等の書類作成の補助・翻訳、法令に関するレポート作成等を行っています。調査・研究の方法やレポート・論文の書き方などカンボジア語による授業を受けているだけでは学べなかったことをセンターで学ぶことができました。

# 活動内容

## ① 修了生の留学生としての受入

- ・留学生受入メーリングリストによる情報交換
- ・留学フェア開催

## ② 留学生向け日本法教育手法の開発

- ・留学生のための日本法教材開発・共有
- ・スクーリング・夏季セミナーの講師募集・派遣

## ③ センターを活用したアジア各国法研究

- ・研究会・ワークショップ・国際会議開催支援、出版支援

## ④ 次世代の法整備支援を担う日本人学生の育成

- ・法整備支援サマースクール企画・開催
- ・法科大学院修了生のセンターでの日本法講師体験
- ・学部生のアジア各国短期派遣

## ⑤ 法整備支援研究

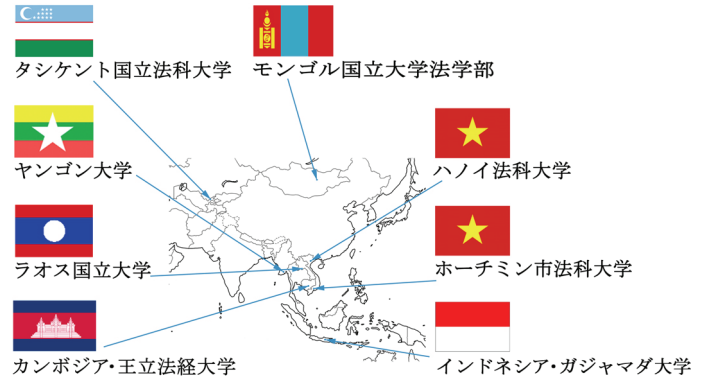
- ・法整備支援の理念、対象国、分野、過程、評価などを学問的に研究

## ⑥ 留学生との情報交流・ネットワーク拡大

- ・アジア各国人材・ネットワーク紹介
- ・企業向けアジア法律情報提供

## ⑦ その他

- ・年次総会・シンポジウムの開催（毎年6月頃）

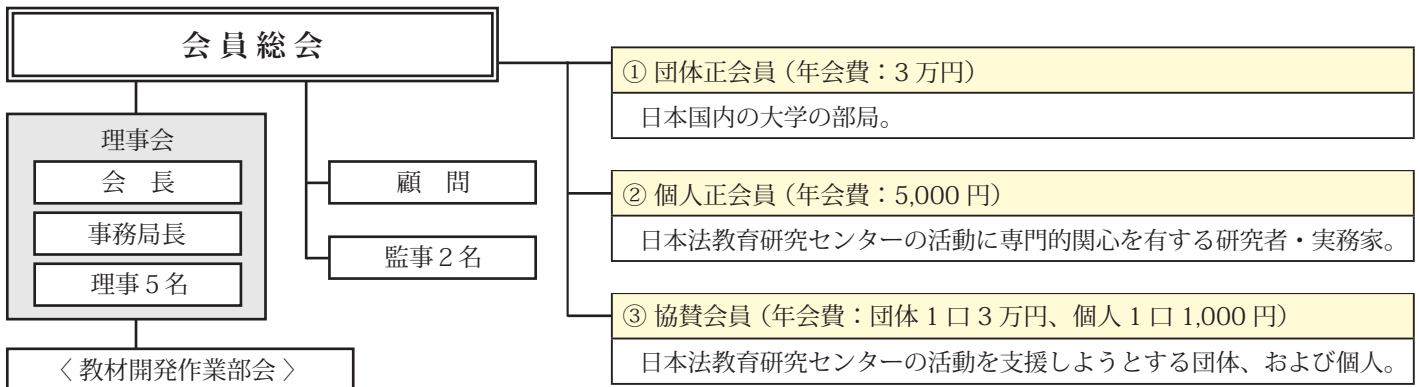


▲ 留学・企業フェア



◀ 夏季セミナー 文化発表会

# 組織



# 入会申込方法

入会申込書（コンソーシアムウェブサイト〔入会申込方法〕：<http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/cjl-consortium/moshikomi.html>）をコンソーシアム事務局にご送付下さい。Fax または Email にて受け付けております。

## ■ お問い合わせ先

名古屋大学法政国際教育協力研究センター内 日本法教育研究センター・コンソーシアム事務局

TEL：052(789)4263/2325 / FAX：052(789)4902

E-mail：cale-jimu@law.nagoya-u.ac.jp

Web：http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/cjl-consortium/



▲ Web ページ QR コード



# アジアに展開する8つの海外研究教育拠点



ウズベキスタン・日本法教育研究センター  
提携大学： タシケント国立法科大学  
開設日： 2005年9月7日



モンゴル・日本法教育研究センター  
提携大学： モンゴル国立大学法学部  
開設日： 2006年9月7日



ベトナム(ハノイ)・日本法教育研究センター  
提携大学： ハノイ法科大学  
開設日： 2007年9月7日



ベトナム(ホーチミン)・日本法教育研究センター  
提携大学： ホーチミン市法科大学  
開設日： 2012年1月7日



カンボジア・日本法教育研究センター  
提携大学： 王立法経大学  
開設日： 2008年9月5日



ミャンマー・日本法教育研究センター  
提携大学： ヤンゴン大学  
開設日： 2013年6月29日



インドネシア・日本法教育研究センター  
提携大学： ガジャマダ大学  
開設日： 2014年1月12日



ラオス・日本法教育研究センター  
提携大学： ラオス国立大学  
開設日： 2014年2月28日